

愛西市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓継続申告書

（宛先）愛西市長

愛西市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱第16条の規定に基づき、以下のとおり申告します。

- ・転出地である自治体から、要綱第5条に規定する受理証明書等に類する書類として、パートナーシップ又はファミリーシップ関係にある旨の宣誓に係る書類を交付されたこと
- ・愛西市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に規定するパートナーシップ又はファミリーシップの関係にあること

なお、申告があったことを転出地である自治体に通知することに同意します。

宣誓日 年 月 日

【継続申告者】

(ふりがな) 氏名		
生年月日	年 月 日	年 月 日
(ふりがな) 通称名		
電話番号		
新住所	<input type="checkbox"/> 転居済み <input type="checkbox"/> 転居予定（月 日）	<input type="checkbox"/> 転居済み <input type="checkbox"/> 転居予定（月 日）
旧住所		
市内への転入前に利用していた制度名		

【子を始めたとした近親者等】※証明書等に記載を希望する場合のみご記入ください。

(ふりがな) 氏名		生年月日	年 月 日	続柄
(ふりがな) 氏名		生年月日	年 月 日	続柄
(ふりがな) 氏名		生年月日	年 月 日	続柄
(ふりがな) 氏名		生年月日	年 月 日	続柄

※ 継続申告者の欄は自署してください。やむを得ない場合は代筆が可能ですが、裏面に代筆者の氏名等をご記入ください。

パートナーシップ・ファミリーシップ 宣誓書受理証明カードの交付を希望しません。
パートナーシップ・ファミリーシップ 宣誓書受理証明カードの交付を希望します。 希望枚数（ 枚）

【市記入欄】

本人確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他（ ）
--------	---	---

(裏面)

1 代筆者

(ふりがな) 氏 名		
住 所		

2 当初の宣誓日の記載希望

<input type="checkbox"/> 裏面に記載を希望する (年 月 日)	<input type="checkbox"/> 希望しない
--	--------------------------------

3 確認事項

私たちは、愛西市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に定める宣誓を行うにあたり、下記の記載内容が事実と相違ないこと及び同要綱の規定を順守することを確認します。

※ 必ずお二人で確認し、該当する項目の確認欄に (✓) を入れてください。
全ての項目にチェックが必要です。

確認欄	項 目	要 綱
<input type="checkbox"/>	互いを人生のパートナー又は家族（ファミリー）として、親密な関係に基づき永続性を持った生活共同体を約した関係であること。	第2条第1項
<input type="checkbox"/>	双方が成年に達していること。	第3条第1号
<input type="checkbox"/>	双方の住所について、次のいずれかに該当すること。 (1) 双方又はいずれか一方が市内に住所を有すること。 (2) 双方又はいずれか一方が3か月以内に市内への転入を予定していること。 (転入予定者： 転入予定日： 年 月 日)	第3条第2号
<input type="checkbox"/>	双方に配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）がないこと（ただし、宣誓しようとする者同士が事実上婚姻関係と同様の事情にある場合は除く。）。	第3条第3号
<input type="checkbox"/>	双方が他の者とパートナーシップ又はそれに類する関係にないこと。	第3条第4号
<input type="checkbox"/>	双方が民法第734条から第736条までに規定する婚姻をすることができないとされている者同士の関係にないこと。ただし、宣誓しようとする者同士が養子縁組をしている、又はしていたことにより当該関係に該当する場合を除く。	第3条第5号
<input type="checkbox"/>	要綱第10条及び第12条に定める事項について、変更届又は返還届（共に証明書等を添付）を提出しなければならないこと。	第10条 第12条
<input type="checkbox"/>	宣誓内容に虚偽等が判明した場合は、返還し、無効とした交付番号を公表することに同意します。	第13条 第14条